

Title	古今和歌集版本考：前稿の補訂をかねて
Sub Title	Study of the printed editions of the Kokinwakashu
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1999
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.34 (1999.) ,p.347- 366
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000034-0347

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古今和歌集版本考

——前稿の補訂をかねて——

川上新一郎

はじめに

稿者はかつて本誌第十八輯（昭57・3）に「『古今和歌集』
版本諸版一覽」と題して、近世板行（一部明治を含む）の古今
集版本の一覽を掲げたことがあった。以後この問題に関して特
に調査を行ったことはなかったが、折にふれ気づいたこともあ
り、補訂の要を感じていた。しかしながら、着手してみると前
稿に煩雑な補訂を加えざるをえず、また前回の調査手控えが一
部見当らないこともあって改稿を躊躇していた。ところが、た
またま『日本古典籍書誌学辞典』（平11刊、以下『辞典』と称
する）の「古今和歌集の版本」の項目を担当することになり、
これを機会に制限字数の範囲内であったが、出来得る限り現時

点の見解を盛り込むよう努めた。ただし、そこでは結論のみ記
しているので、記述内容について具体的な根拠を示す必要を感
じるに至った。

また、前稿では版種の弁別に悪戦苦闘し、本文を調査する余
裕がなかった。「考」とせず、「一覽」とした所以である。今回
も調査は必ずしも十分ではないが、明らかになった点を述べて
今後の更なる検討を俟ちたい。

なお、国文学研究資料館に五十点近い古今集の版本コレクション
が収蔵された（『和古書目録 増加6』平8刊に初めて登載）。
前稿に見えないもの数点を含むが、何れも以下の補訂に含まれ
るものである。

以下に版種の一覧を掲げる。『辞典』の版種番号と呼称を示し、その下に前稿の番号を掲げ対照する。今回は『辞典』に倣い単行以外のものも掲げる一方、明治十八年刊本は除いた。

(1) 承応三年 (一六五四)	以前刊本	1	(20) 文政元年 (二八一八)	刊本	18
(2) 万治三年 (一六六〇)	刊本	2	(21) 文政六年 (二八二三)	三月刊本	19
(3) 寛文三年 (一六六三)	五月刊本	9	(22) 文政六年 (二八二三)	十二月刊本	20
(4) 寛文三年 (一六六三)	十月刊本	3	(23) 文政九年 (二八二六)	刊本	21
(5) 寛文十三年 (一六七三)	刊本	4	(24) 文政十三年 (一八三〇)	刊本	22
(6) 延宝二年 (一六七四)	刊本	5	(25) 弘化二年 (二八四五)	刊本	23
(7) 延宝七年 (一六七九)	刊本	6	(26) 安政三年 (二八五六)	刊本	24
(8) 延宝九年 (一六八一)	刊本	／	(27) 伝嵯峨本		26
(9) 天和三年 (一六八三)	刊本	7	(28) (江戸前期)	刊本 A	27
(10) 元禄三年 (一六九〇)	刊本	／	(29) (江戸前期)	刊本 B	28
(11) 享保二年 (一七一七)	跋刊本	8	(30) 真淵・宣長校訂本		29
(12) 宝暦九年 (一七五九)	以前刊本	10	(31) 正保四年 (一六四七)	刊二十一代集本	／
(13) 安永八年 (一七七九)	刊本	11	(32) 小本二十一代集刊本		／
(14) 安永九年 (一七八〇)	刊大本	12	(33) 嘉永六年 (一八五三)	刊三代集本	／
			(15) 安永九年 (一七八〇)	刊特小本	13
			(16) 寛政二年 (二七九〇)	以前刊本	14
			(17) 寛政十年 (二七九八)	刊本	15
			(18) 文化八年 (二八一)	刊本	16
			(19) 文化九年 (二八一)	刊本	17

(34)元禄十二年(一六九九)刊古今和歌伊勢物語本

各版本の詳細は前稿を参照されたい。

次に前稿の補訂を順次行う。

(1)承応三年以前刊本

承応三年後印本の他に延宝四年後印本が存在する。

家蔵

刊延宝四年印 京 河内屋理兵衛 大二冊

濃縹色艶出表紙中央題簽「新古今和歌集上(下)」(「新板」)を丸で

囲む。刊記、終丁ウ左下、子持梓木記中に「延宝四丙辰歳仲夏

吉日／夷川通寺町西入町／河内屋理兵衛 板行」。刊記は梓ご

と全て新刻する。本書は匡郭、柱刻を有する後印本。

なお、前稿で延宝六年修印本について、以前の木記の梓を利

用しているように記述したのは誤りで、延宝四年、延宝六年と

その都度削去新刻されている。

〔備考〕 国文学研究資料館蔵(サニ一六二)あり。

(2)万治三年刊本

『辞典』において訂正したように、前稿で頭注について「大部分『古今和歌集両度聞書』の要約」としたのは誤りで、「大

部分『古聞』の要約」と改めるべきである。本書の注は書籍目録類に「西道智作」とあることから西道智の取捨と補訂がなされていると考えられ、独自の要素もあるが、殆んどは『古聞』と一致する。

試みに巻一、5「梅かえにきゐる鶯」歌の注を見ると次のようになっている。

(ママ)
さゐるは梅になれたるさまなり春かけてとは冬と春とかけて也此哥は隔句まやくにみるへし梅かえに鶯は鳴ともいまた春かけて雪はふりつ、といへり梅雪鶯のみつを愛あいしたる心そ

『古聞』『両度聞書』はそれぞれ次のようになっている。

古聞

さゐる鶯とは梅になれたるさま也、春かけてとは春になりて也、両方かけたる事をかけてとよめる哥もあり、此哥は隔句にみるへし、梅かえに鶯なけとも、いまた春かけて雪はふりつ、といへる心也、畢竟ヒツキヤウは、梅雪鶯の二三をいつれも愛アイしたる心あり(本誌第二十二輯〈昭63・3〉所収翻印による、合点省略)

両度聞書

さゐるはなる、儀也春かけては春になりて也心はうくひす

と雪とを興し愛するなり（寛永十五年版本による）

本書の頭注と『古聞』の一致は多少の濃淡はあっても全巻同文的に一致しており、『古聞』が基になっていることは疑えない。⁽²⁾

(3) 寛文三年五月刊本

前稿で9享保十四年刊本（絵入）としたものは寛文三年の刊記を有する初印本の存在が知られ、初印本には挿絵がなかったことも明らかになった。

家蔵

寛文三年刊 孫兵衛

半合一冊

茶色艶出改装表紙左肩書題簽「古今和歌集」。四周单边（一

六・四×一一・〇糎）、十行。句読点濁点等なし。版心「古今上」「古今」、下部に「〇（丁付）」。刊記、墨滅歌末のウラ丁、真名序の前に「寛文三年寅五月上旬／孫兵衛板行（印文不明朱丸印）」。

〔備考〕 本書は半紙本であり、同版の享保十四年の刊記を有する後修本が中本であるのと大きさを異にするが、それは本書が余白を大きくとるためである。後者は前者に挿絵の丁を加え、本文の匡郭を削去した修印本である。なお、後者の刊記中、前

稿で「湯生日」とした部分は「陽生日」とすべきか。

(5) 寛文十三年刊本

前稿で正徳四年後印とした本に補刻があることが判明した。寛文十三年の刊記を有する本は、卷十九、1042「思ひけん」歌の第五句が「なかりけりや」とあって末尾の「は」が脱落している（本版の覆刻(8)延宝九年刊本も同じ）。

ところが、正徳四年の刊記を持つ本には「は」が刻されている。誤りに気付いたのであろう。

また、『辞典』で指摘したが、本版を重刻したと刊記にある(18)文化八年刊本（前稿16）は、実際は八代集抄本によって本文を立てている。

(6) 延宝二年刊本

前稿に掲出した本の刊記より「延宝貳^甲年」の部分を削り、「孟春吉日／松会開板」のみ残した後印本がある（家蔵、他に国文学研究資料館蔵二本（サ二一六四、六五）あり）。

(7) 延宝七年刊本

本版に元禄十六年の刊記を有する絵入りの後印本と、無刊記絵なしの修印本を加える。

家蔵

〔延宝七年〕刊元禄十六年印 大坂 村田彦右衛門

大二冊

濃縹色艶出表紙中央丹色書題簽「古今和歌集 上(下)」。刊記、終丁ウ真名序末「元禄十六^{癸未}年仲冬吉日／難波橋筋淡路町／村田彦右衛門刊」。挿絵を有する。

家蔵

〔延宝七年〕刊後修

半一冊

桜色雲母引改装表紙左肩打付書「古今和歌集 全」。料紙、薄葉紙。刊記なし。挿絵なく、挿絵ウラに当る仮名序冒頭半丁を覆刻する修印本。版面の磨滅は元禄十六年後印本とほぼ同じ。前稿掲出の諸本と併せて本版は挿絵入りの後印本と挿絵なしの後修本とが並行して行われていたことになる。

(8)延宝九年刊本(絵入)

本版は新たに見出したもので、後述するように、(5)寛文十三年刊本の杜撰かつ乱暴な覆刻である。

慶應義塾大学文学部国文学研究室蔵(丁二A一九八六)

延宝九年刊

小二冊

濃縹色改装表紙、外題なし。無辺無界、両序九行、本文十一行。印面高さ、約一三・六糎。句読点濁点等なし。真名序に返

点送仮名を付す。本文に定家本の有する動物あり。柱刻「今上(下、序)(丁付)」。貞応本の奥書あり。刊記、終丁ウ「延宝九辛酉季／秋七月上澣日」。その左に書肆名削去跡と覚しきものあり。また刊記の字体が本文と不つりあい、入木かと疑われる。

〔備考〕(5)寛文十三年刊本の覆刻。但、匡郭はなく、以下のように挿絵がある。挿絵は、上冊、五ウ、又五オ、二十一オ、三十三オ、五十五オ、下冊、十二オ、二十五オ、三十三オ、四十八オ、五十七オの十図。仮名序途中で一丁加え、見開きの挿絵とした最初の二図以外は本書の元版である(5)寛文十三年刊本が古今集の各巻巻頭をウラ丁より始めるため、時としてそのオモチが白紙となるのを利用して挿絵を入れている。ところが、巻一卷末はオモチ丁に三行存するのを削除、巻三巻末はオモチ丁二行を前丁末に小字でくり入れ、それぞれ挿絵としている。なお、絵の構図は他の古今集のものとは異なる。

また、(5)寛文十三年刊本の項で指摘した補刻に関して、本書は、巻十九、四四第五句の補刻以前のものによって覆刻している。

(10)元禄三年刊本(絵入)

本版も新たに見出した絵入本である。

家蔵

元禄三年刊 天王講会書肆

半二冊

茶色艶出表紙左肩題簽剥落。四周单边（一九・四×一四・〇糎）、仮名序十二行、本文十四行、真名序十三行。句読点濁点等なし。柱刻「古今卷上（下）一（丁付）」。

挿絵は上冊巻頭一ウ、二オウのみ（現状は上冊一オは白紙であるが、本来は見返しに貼込むべきものか）。三オに「古今和歌集起并撰者四人伝」があり、三ウより仮名序となる。刊記、下冊裏見返しに真名序に続いて「元禄三庚午仲春吉日／天王講会書肆梓行」。

〔備考〕 本書には同一丁裁の新古今集が存する。

家蔵

新古今和歌集二十卷

元禄二年刊 天王講会書肆

半合二冊

淡茶色表紙（近時改装）左肩打付書、単郭中に「新古今和歌集 上（下）」。四周单边（一八・一×一三・八糎）、仮名序十二行、本文十四行、真名序十三行。句読点濁点等なし。柱刻「新古今卷一（一四）一（丁付）」。新古今集を五巻ずつに区切る四冊本であったと思われる。挿絵は上冊一オ、下冊巻頭見返

しの二図。上冊挿絵に続いて一ウ、二オに「新古今和歌集撰者

五人系図」があり、二ウより仮名序となる。刊記、終丁ウ、真名序に続いて「元禄二^己中夏吉日／天王講会書肆梓行」。

(13) 安永八年刊本

前稿に「武南牕」を「武林南窓」としたのは芳賀矢一氏編『日本人名辞典』（大3刊）の記述によったものであるが、武村南窓が正しく、書肆武村新兵衛（四代吉幹、寛政七年五月十三日没）のことである（井上和雄氏『慶長以来書賈集覧』大5刊。『国書人名辞典』にも記載あり）。

また、前稿の刊記中「二条通柳馬場東入町」「二条通新町東入町」とあるのはそれぞれ「二条通柳馬場東へ入町」「二条通新町東へ入町」の誤り。

(14) 安永九年刊大本（蚊田蒼生校本）

次の二種の後印本を確認した。

家蔵

〔安永九年〕刊（後印） 尾張 永楽屋東四郎等 大二冊

浅縹色布目表紙左肩朱色題簽「古今和歌集 上（下）」。刊記、安永九年のものではなく、巻末子持梓中に「尾陽東壁堂製本畧目録」と永楽屋東四郎の販売書目が五丁半あり、裏見返し書目

に続き界線を隔てて「東都／書物問屋／尾州名古屋本町通七丁目 永楽屋東四郎／江戸日本橋通本銀町二丁目 同 出店
／濃州大垣本町 同 出店」。

〔備考〕 国文学研究資料館蔵（サニ一七四）あり。

家蔵

〔安永九年〕刊（明治印） 大阪 岡田茂兵衛 大二冊

浅縹色布目表紙左肩紅色題簽「古今和歌集 上（下）。見返、紅色紙子持枠中を縦界線で三分し、「蒼先生校正／古今和歌集／大阪書肆 岡田群玉堂版」。刊記、安永九年のものなく、裏表紙見返子持枠内を縦界線で二分し、「和漢西洋書籍売捌処」群玉堂河内屋／大阪心齋橋博労町角／岡田茂兵衛」。

(18)文化八年刊本

左の後印本を確認した。

家蔵

〔文化八年〕刊天保四年印 京 須磨勘兵衛 小二冊

浅縹色布目表紙題簽剥落。刊記、下冊裏見返単郭中を縦界線で二分し、「弘簡堂蔵版」「天保癸巳二月求板／皇都書林／富小路通三条上ル町／須磨勘兵衛版」。

〔備考〕 国文学研究資料館蔵（サニ一七六）はさらに後印で、

右の刊記の中「天保癸巳二月求板」の一行と、刊記の枠の左側にある版心状の枠とを削去する。

(19)文化九年刊本

前稿発表後、本模刻本の原本である契沖真蹟本が出現し、鶴見大学の収蔵するところとなり、池田利夫氏の解説を付し、鶴見大学より影印本が刊行された（昭61刊）。詳細は池田氏の解説を参照されたいが、模刻本は真名序を省略し、仮名遣を定家仮名遣から契沖仮名遣に改め、墨滅歌の後に「契沖」の署名を妄補するなど改変されていることが明らかになった^③。

なお、前稿の蓮阿についての記述は『国学者伝記集成』によつたものであるが、川島（革島）蓮阿と混同している（『国書人名辞典』も同様）。この蓮阿は川島蓮阿とは別人。林茂樹、聴雨庵等と号し、京阪に活動し、天保九年九月二十五日江戸に寂したとのことである。森繁夫氏「蓮阿のことども」（『人物百談』昭18刊所収）を参照されたい。

後印本一種を加える。

家蔵

〔文化九年〕刊（明治印） 京 藤井佐兵衛 大二冊

紺色布目表紙左肩赤色題簽「古今和歌集 上（下）。奥付、

下冊裏見返単郭中を縦に二分し、「仏教学各種図書 御経類一切／和漢洋書籍無量 新古本売買／製本 出版 良品廉価発売 店」〔各宗学林御用達書肆／京都市寺町通五条上ル／商号山城屋 文政堂／藤井佐兵衛〕。

(21) 文政六年三月刊本

左記の後印本がある。

家蔵

〔文政六年〕刊（明治印） 京 大谷仁兵衛 大二冊

藍色布目表紙左肩題簽「古今和歌集 上」「古今和歌集 下」。見返、朱色紙に「改正古仮名／古今和歌集／皇都書肆／松壽亭／積書堂／津逮堂／合梓」。刊記、文政六年のものなく、裏見返単郭中を縦に二分し、「津逮堂藏版（陰刻）」「京都市三条通御幸町角／吉野屋 大谷仁兵衛」。

(24) 文政十三年刊本

本版の中、「桜園書院藏版」とある後修本に住所により更に一種あることが判明した他、前稿における刷次の認定にも誤りがあった。「藤原久吉郎」「桜園書院」の住所がそれぞれ「大阪市南区天王子堂ケ芝町／五千六百六十五番地ノ四」「大阪市南区天王寺／堂ケ芝町」となっているもの（今回追加、家蔵）が

最も早く、次いで番地を共に「百八番地」としたものがこれに次ぎ（前稿番地に誤記あり）、住所を全て改めて共に「大阪市東区伏見町五丁目／二番地」としたものが最も後印である。

(25) 弘化二年刊本

後印本一種を加える。

家蔵

弘化二年刊（後印） 江戸 英文蔵 小二冊

浅藍色布目表紙左肩単郭題簽「上」「古今和歌集 下」。見返、初印本と同じ。巻末真名序の後に曲亭馬琴『著作堂新編雅俗要文』の広告一丁、「天下一方／登龍丸」の広告一丁半（裏見返に及ぶ）に続き界線を隔てて奥付、「取次所書林／大坂心斎橋通り博労町角／羣玉堂河内屋茂兵衛／江戸本石町十軒店／万笈堂英大助／（界線）東叡山御用御書物所／江戸下谷御成道／青雲堂英文蔵製」。

〔備考〕 真名序が巻末にあり、版心部分上下の界線を有する修刻以前の後印本である。

(26) 安政三年刊本

後印本一種と後修本一種を加える。

家蔵

〔安政三年〕刊（後印） 京 升屋勘兵衛等 中二冊

浅縹色布目表紙左肩淡黄色題簽「古今和歌集 上（下）」。見

返及び裏見返の芳樹園の識語、安永三年の刊記なし。真名序、

仮名序、本文の順とする。裏見返子持梓中に「古文後集半紙形
片カナ付」

〔同中本〕「同小本」「同三ツ切懷中本」の広告に続き界線を隔

てて、刊記、「弘化四丁末丁年九月再刻成／発行／書肆／江戸日本

橋一丁目／須原屋茂兵衛／同本石町十軒店／英大助／尾陽名古

屋本町七丁目／永楽屋東四郎／撰陽心齋橋北久太郎町／河内屋

喜兵衛／京都富小路三条上ル町／升屋勘兵衛板」。

〔備考〕この刊記（奥付）には問題がある。弘化四年再刻の

年記は本書の刊年安政三年を遡っており、芳樹園の識語を欠く

こと、印面の磨滅等から到底初印とは認められない。結局この

奥付は他よりの流用で、弘化四年の年記に意味はないと考える

べきであろう。

家蔵

〔安政三年〕刊明治二十三年修 京 大谷仁兵衛 小二冊

縹色布目表紙左肩重郭題簽「校正古今和歌集 上（下）」。見返

紅色紙重郭中を縦界線で三分し、「近藤芳樹翁校訂／古今和歌

集 全／明治廿三年三月補刻 京都 七書堂蔵版」とする。真名序は下冊

巻末とする。奥付、裏見返単郭中を縦に二分し、「津逮堂蔵版

（陰刻）」「京都市三条通御幸町角／吉野屋 大谷仁兵衛」。

〔備考〕本書では「近藤芳樹翁校訂」となっている。「芳樹園」

は近藤芳樹（享和元―明治十三―一八〇一―一八〇〇）なのであ

ろうか。時代的に矛盾はしがないが存疑。

また、見返に言う補刻は下冊第百二丁（丁付は上下冊通し）

以下巻末まで（巻十八の中途より巻二十巻末まで及び真名序）

を覆刻していることをさす。恐らく板木の磨滅か破損によるも

のであろう。家蔵本には何人かによりその境に小紙片が挟まれ

ており、既に調査した人がいたことを物語る。⁽⁴⁾

(31) (34) に関しては調査不十分のため、気付いた点のみ述べ、

後考を俟つ。

(31) (34) 後考を俟つ。

(31) 正保四年刊二十一代集本

所謂正保版本はありふれており、早印後印の違いはあっても

補刻はないように思われるので本文研究上問題はないが、書誌

的には疑問が存する。稿者は二十一代集揃い本を左程多く見た

わけではないが、新古今集及び新統古今集末の刊記により少な

くとも三種存する。

a、無刊記本⁽⁵⁾

b、新古今集末、新統古今集末に次の刊記を有する本⁽⁶⁾

新古今集終丁ウに卷末歌に続いて

明暦元年初焮吉辰

寺町本能寺前

八尾勘兵衛板

新統古今集末に改丁して

正保四^亥丁曆

三月中旬開板

中御門通弱檜木町

吉田四郎右衛門尉（印刷墨丸印⁽⁷⁾）

とある。

c、同じく新古今集末、新統古今集末に次の刊記を有する本

新古今集終丁ウに卷末歌に続いて

正保四^亥丁曆三月中旬

中御門通弱檜木町

吉田四郎右衛門尉（印刷墨丸印）

新統古今集末はbに同じ。

坊間最もよく見かけるのはc種で、b種、a種となるに従い

数少なくなるようである。また、印面の磨滅から考えて、a種、b種、c種の順に刷印されていると思われる。

疑問というのはこの点である。仮に初印が無刊記であるなら、正保四年刊行でない可能性も生じる（a種において、新統古今集の刊記は丁を改めているので刷落しかもしれないが、新古今集の刊記には刷落しは考えられない）。更に、b種の明暦元年の刊記がc種において正保四年となっているのも理解し難い（なお、明暦元年の刊記は字体が他と不つりあいである）。

可能性だけなら、a種とb種の間、新古今集末無刊記、新統古今集末正保四年刊記を有する本を想定し、本二十一代集は最初無刊記で正保四年より以前に刊行され、次いで新統古今集末に正保四年の刊記を付して刊行され、更に八代集のみで販売することを考えて新古今集末に明暦元年の刊記が刻され、後、それが新統古今集末に倣って正保四年のものにさし替えられたとなろう。初印が無刊記で、後、刊記が刻されることは、江戸前期刊本にはしばしば見るところであり、可能性のみならありえよう。ただ、以上は全て推測であるので、当面従来通り正保四年刊本と称することは差支えあるまい。

(32) 小本二十一代集刊本

小本（時に余白をとって中本でも刊行）二十一代集が最初いつごろ刊行されたかは明らかでない。寛文六年頃刊とされる無刊記書籍目録（慶應義塾大学
附屬研究所）斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』第一巻、昭37刊所収）に既に「八冊同（八代集）小本」〔冊十六〕同（十三代集）小本」と見えているからそれ以前の刊行であることが確認される。この小本二十一代集が正保四年刊二十一代集によつてゐることは千載集の比較から既に松野陽一氏が明らかにされたところである。⁽⁸⁾

しかしながら、本版は正保版本を底本としているにもかかわらず、文明十八年の牡丹花の奥書（「牡丹花」となつてゐるが、以下断わらない）を有する他、金葉集、千載集、新古今集巻末に異本歌を付載する等その板行過程に関して疑問が多い。⁽⁹⁾

さて、本版には管見の限りでは次の三種が存する。

a、新古今集異本歌末に文明十八年牡丹花の奥書を有するものの。

b、aの他に、古今集真名序末にも新古今集末とほぼ同じ奥書を有するもの。

c、bと同じ奥書を有するが、八代集各集に覆刻による大量の補刻丁を有するもの。このc種は管見のものは八代集本のみ

で二十一代集本は管見に入らないので、十三代集部分にも補刻がなされたか否かは不明。

aは、新古今集異本歌四首に続いて終丁ウに

右八代集為備證本以数本再三令／校合之早

文明第十八月中旬 牡丹花^(マヤ)

在判

とある。

bは右奥書の他に、古今集真名序末ウに

八代集為備證本以数本再三令／校合之早

文明第十八月中旬 牡丹花^(マヤ)

在判

とある。⁽¹⁰⁾

cはbと同様の奥書を有する八代集本で、大量の補刻がある。補刻箇所分布状況からして、傷みの激しい箇所を補刻したのではなく、分蔵された板木が失われたためにように思われる。⁽¹¹⁾

(33) 嘉永六年刊三代集本

この三代集本については早く西下経一氏「古今集伝本の系統論―特に俊成本定家本清輔本の研究―」（『国語と国文学』昭4・1）に紹介と研究があり、更に同氏『古今集の伝本の研究』

(昭29刊)において特に古今集本文について詳細に検討が加えられている。三代集いずれも正保版本等既刊の版本によらず、新たに写本を求めて板行している。特に古今集は「道家公真跡」と称する本によつており、定家本と異同がある。最大の相違は定家本に見えぬ歌四首を有することである。詳細は西下氏の研究に譲るが、一部清輔本の要素もあるが、清輔本ではなく、系統は明らかでない。近世に板行された古今集中全く孤立した存在である。

家蔵

嘉永六年刊 江戸 須原屋茂兵衛等

中六冊

古今和歌集

二冊

浅縹色地花鳥文様空押表紙中央題簽「古今和歌集 上(下)」。

四周単辺(一三・二×九・八種)、本文十二行、両序、作者名位九行。真名序に読点を付す。版心、「○(部立) ○(丁付)一」。見返、黄色紙単郭中に「三代和歌集校本」とし「此書古今は道家公後撰は為相卿拾遺は光俊卿／各自筆の本を以て原本となし北村氏の抄并世に／梓行する大本小本等を合せて輯校し旁に悉く／異同をしるしたれば此一本を見れば三本合せ見／るにひとしく且作者の小伝を巻末に附し仮名を／訂正したる

善本なり 千鍾房 発行」とある。家蔵本は真名序、仮名序、本文、作者名位(作者目録)の順となっている。真名序末に小字双行で「元本頭書云此集可用真／名序欵予有聊所見也」とある。これは清輔本に存するものである。巻末に「已下元本无之 三本共如此」と注記して墨滅歌を掲げ、更に「抄本奥書云」として貞応本の奥書を載せる。「抄本」は「八代集抄本」を意味する。なぜなら、奥書中、「近代僻案之好士」以下を改行一字下げにする書き方が八代集抄本に一致するからである。次いで「小本奥書云」とし、「八代集為備證本以数本再三令校合之了／文明第十八月中旬 牡丹花在判」とある。これは小本二十一代集本で古今集末に牡丹花奥書を追刻したもの(本稿のbまたはc種)によつてゐる。冒頭に「右」一字を欠くのはその証である。更にウ左端に「此本因道家公真跡写之北村氏八代抄及所板行小／大本之異同校書于側」とある。本文にまま見られる傍書校合はこれである。次いで「作者名位」四丁がある。冒頭に小字双行で「録元注并抄注也両注無之人者以／作者部類補之部類亦不見者缺之」と注する。

後撰和歌集

二冊

浅縹色地花鳥文様空押表紙中央題簽「後撰和歌集 上」後

撰咏詞集 下」。四周単辺（二三・一×九・七糎）、十二行、作者名位九行。句読点等なし。版心古今集に同じ。巻末に天曆五年奉行文があり、次に以下の奥書がある。その中には他に見られないものもあり、従来から注目されている⁽¹²⁾。

承久三年五月廿一日午時書之

于時天下大徴之

天子三上皇皆御同所白旄飄風霜刃耀日如徴／臣者紅旗征戎
非吾事独臥私廬暫扶病身悲矣／火炎崐岡玉石俱焚猜思殘涯

只拭老淚

此集无尋常之本為備後輩之所見今日書写之／去六日書始之同
廿四日校了

以此本重書写已四ヶ度

一本進仁和寺宮 一本進前撰政殿

一本付属嫡女 一本伝于嫡孫

三ヶ年之間凌老眼五度書之

此集故者公卿皆書名朝臣字古今又此弊歟

枇杷大臣歌恋部与伊勢贈答書業平朝臣名如此事後／代之人或推而直

之是非書写之誤此集本説也／不可改直

作者名字等家々本多相替随所受之説書之

同歌入兩部古今歌加入如此事只随本也

嘉祿二年六月十七日書写了同廿一日校合了

散位藤原長綱

仁治元年十一月三日書写了寛元二年六月廿日／校合了

更に末行に小字で「此本為相卿自筆之写也以北村氏抄并板行之大小本異同校書于側」とある。その後古今集と同じく作者名位七丁がある。

拾遺和歌集

二冊

浅縹色地花鳥文様空押表紙中央紅色題簽「拾遺和詞集 上」
（下は「拾」「下」のみ残して剝落）。四周単辺（二三・一×九・七糎）、十二行、作者名位九行。句読点等なし。版心古今集に

同じ。奥書は天福本の奥書を有するが、「此本付属大夫為相／

類齡六十八 桑門融覺判」がなくその代りに「八ヶ日終功」の

次に「為授鍾愛之孫姫也」を有する二条家系統本である。更に、

拾遺抄との算合に続いて次のようにある。

寛元三年六月九日前藤大納言為被借送殿／親入道中納言自

筆之秘本一夏行法雖无其／隙故守彼奥書之旨八ヶ日終功畢

字点為不／違透而写之尤可謂證本歟即校合訖

字点為不／違透而写之尤可謂證本歟即校合訖

此草子任本雖調帖厚而披見有煩仍後日相／分帖了

已上一校畢

更に末尾に「元本者葉室光俊卿自筆之書也以北村氏／抄并板行八代集大小本之異同旁書之了」とある。巻末の「作者名位」五丁は古今集、後撰集と同形式である。

刊記、裏見返単郭中に「嘉永六年癸丑季春新刻／發行書林／京都三条通舛屋町／出雲寺文治郎／大坂心齋橋北久太郎町／河内屋喜兵衛／尾州名古屋本町七丁目／永楽屋東四郎／江戸日本橋通壱丁目／須原屋茂兵衛」。

実は家蔵本の拾遺集は取合せである。表紙は古今集、後撰集と同じであるが、題簽の色を異にする。拾遺集の方が他の二集よりやや早印である。但し、内容的には問題なしと認め、該本で記述した。

なお、西下氏は『古今集の伝本の研究』344頁に「拾遺集の奥に嘉永六年癸丑季春新刻とあつて、山形藩朝生瀨左衛門校正とある」本を紹介されている。稿者も一見したことがあるが、調査の手控えを失って、所蔵者、書誌ともに示すことが出来ない（初雁文庫には存在しない）。御教示を乞う。記憶によれば、家

蔵本の書肆名がなく、縦の界線を隔てて「山形藩云々」があつたと覚しい。この方が初印と思われる。

なお、朝生瀨左衛門は不詳であるが、『国書人名辞典』によれば山形藩主水野忠精に仕えた朝生允懐^{あそうみつかほ}なる歌人がおり、年代的に符合する。

また、本版には無刊記の後印本もある。

(34)元禄十二年刊^{古今和歌}伊勢物語本（絵入）

これは古今集の版本というより、『伊勢物語』の版本の一種である。池田亀鑑氏『伊勢物語に就きての研究 研究篇』（昭政十一年版伊勢物語は本版の後修本である（大津有一氏編『伊勢物語に就きての研究 補遺篇 索引篇 昭35刊では第一二二図』）。

本書は匡郭内を上中下三段に分ち、上段に『古今和歌集』、中段に『和歌奇妙談』⁽¹⁴⁾、下段に『伊勢物語』を収めた絵入本である。挿絵は各段個別に存し、『伊勢物語』は下段一面全体を用いて挿絵とするが、『古今和歌集』『和歌奇妙談』は上段又は中段の一部を挿絵とする。今のところ挿絵の構図のよるものを知らない。挿絵が多く、『古今和歌集』が二五図、『和歌奇妙談』が二三図、『伊勢物語』が二九図を数える。一才は上下二段で、

『和歌奇妙談』はなく、上中段部分を併せて「古今和歌集序」とあり、他は挿絵で、一ウより仮名序に入る。下段は「伊勢物語作者之説」として作者説を掲げ、一ウより本文に入る。

元禄十二年の刊記を有するものが初印で、無刊記本これに次ぎ、寛政十一年の修印本が最も遅れる。

東京大学総合図書館蔵（E二二一三九一）

元禄十二年刊 大坂 隅谷源右衛門等 大三冊

四冊本中第三冊欠

濃縹色艶出表紙中央題簽剥落。四周单边（二四・一×一六・四糎）。界高、上段、八・六糎、中段、三・五糎、下段一一・

七糎。段の界線は二重線。無界、『古今和歌集』、両序二十行、

本文二十五行、『和歌奇妙談』、二十八行、『伊勢物語』、十三行。

『古今和歌集』真名序に返点送仮名（32）小本二十一代集刊本と

は異なる）、『和歌奇妙談』に濁点句点、『伊勢物語』に濁点句

点と傍注を付す。版心「古今和歌集（部立）威徳 ○伊勢

物語上（下）＝（丁付）。丁付は上は一四十終、下は一

三十七終であるが、本書は、第一冊、一十七、第二冊、十八

四十終、第三冊、欠、第四冊、十七一三十七終となっている。

上下の分冊箇所は、古今集は巻十まで、伊勢物語は六十二段ま

でとふさわしいものであるが、更なる分冊箇所（次掲無刊記本によれば、上、上末、下、下末とあったか）は、古今集は巻の中途、伊勢物語は段の途中で恣意的である。刊記、終冊裏見返単郭中に「元禄十二卯年九月上旬／浪花書肆／順慶町心齋橋筋／柏原清右衛門／同所／鳥飼市兵衛／同所／隅谷源右衛門」。

東京大学総合図書館蔵（E二二一三七七）
〔元禄十二年〕刊（後印） 大三冊

浅縹色艶出表紙中央子持梓題簽を上下に区切り、上に丸に「古今和歌集」、下に「伊勢物語 上（下、下末）」とする。本書は三分冊で完本である。

なお、家蔵本は一冊に合綴されているが、本来四冊本であったと思われ、都立中央図書館蔵（特三四四）は元よりの一冊本である。

都立中央図書館蔵（特三四五）

〔元禄十二年〕刊寛政十一年修 京 錢屋利兵衛・松阪

柏屋兵助 大一冊

欠上冊

浅縹色布目表紙中央子持梓題簽に同様の外題、但し、上下等冊次の文字なく別版の題簽。本書は巻末に一丁加わり、オに右

より横書で「定家卿奥書之写」とし、その下の菊花唐草飾枠中に『伊勢物語』の定家奥書を記す。「近代狩使事の端之本出来末ノ代之人今案也、不可用此物語ノ古人之説不同、或称ニ在中将自ノ書ニ或称ニ伊勢之筆作ニ就ニ彼此ニ有ノ書落事等上古之人強不可尋ニ其作者ニ只可レ翫詞花言葉ニ而已ノ戸部尚書在判」とある。ウは単郭中に、「本居先生著述書之内板行出来 松阪文海堂 皇都華箋堂」とし「字音かなづかひ」以下計十二部を掲げ、界線を隔て、刊記「寛政十一年己未初秋ノ発行書林ノ勢州松阪日野町ノ柏屋兵助ノ京都三条通柳馬場東へ入ル町ノ錢屋利兵衛」とある。

〔注〕

(1) 『辞典』に「元禄十一年」としたのは稿者の思い違ひによる誤記である。謹んで訂正させて頂く。

(2) 前稿で『両度聞書』と誤った点を、敢えて弁解すれば、本書頭注と版本『両度聞書』が仮名序注で一致したため、『両度聞書』によっていると速断した誤りであった。実は版本の『両度聞書』は仮名序注が『古聞』とほぼ同じものにさし替えられている。これは板行の際の所為でも、また、取合せでもなく、早くより意図的に行われていたと思われる

る。歌注に比較を及ぼせば本書の注が『両度聞書』と異なることに気づいた筈であった。謹んで訂正する。

(3) 池田利夫氏にはこれ以前、契沖筆本が中根専正氏所蔵當時『古今余材抄』成立との関わりにおいて論ぜられた一文がある(「契沖注釈書の生成」『契沖研究』昭59刊所収)。

(4) この他、国文学研究資料館蔵(ラ六一二三)は前稿を含め、既掲の何れの本とも異なるが、(32)小本二十一代集本の単行本である。詳細は後述するが、本来新古今集異本歌末にある文明十八年の牡丹花(マヤ)の奥書を古今集真名序末ウにも刻した修印本である(但し、奥書中、「右」一字脱落。本文に覆刻による補刻のないいわゆるb種)。裏見返単郭中に「御書物屋ノ出雲寺和泉掾ノ吉田四郎右衛門ノ野田彌兵衛」とある。

(5) 管見に入ったのは静嘉堂文庫蔵(五一九一七一―二二一〇一)のみ。但し、古今集は(14)安永九年刊大本による補配。この本は全冊改装されているため、本文に続いて刊記が刻される新古今集末に刊記がないことは確認出来るが、新続古今集末にも最初から刊記がなかったとは必ずしも断ぜられない(新続古今集末の刊記は丁を改め、裏表紙見返に

あるのを通例とする)。

- (8) 国立公文書館内閣文庫蔵(特九三甲一)(二〇〇一三、但、古今集下冊は(14)安永九年刊大本補配、風雅集は補写)、静嘉堂文庫蔵(三一五一二―一九七〇四、但、古今集は(1)承応三年以前刊本の延宝六年修印本補配)がこれに属する。

- (7) 印文は「山／當」か。

- (8) 松野陽一氏『千載集勅撰和歌集はどう編まれたか』(セミナー「原典を読む」③、平6刊、45頁以下)。松野氏は正保版本が脱落する千載集卷三、197の歌と198作者について、小本の該当箇所が入木により行数を増やして脱落を訂正していることより、最初は気づかずに版刻し、後、改めたと推定された。訂正以前の状態の版本は発見されていないが、小本が正保版本によって板行されたことは明らかである。同様の例は他にも認められ、同じ千載集卷一、30「昔より」歌の詞書が小本では「中院にありける紅梅のおろし枝つかはさんなど申けるを又の年の二月は上才」かり花咲たるおろし枝に結びつけて皇太后宮大夫俊成のもとにつかはし侍ける」と不自然なのは、正保版本の詞書が「紅梅のおろし枝つかはさんと申ける」を脱しているのをそのまま刻し、後気づいて補入したためと考えら

れる。

- 更にもう一例挙げると、金葉集卷八、513「かく斗」歌の詞書を正保版本は欠いているが、小本では「みかはしなからうらめし／かりける人に読かけ、る」と小字双行で補っている。

古今集に関する箇所では、卷十九、1062第二句「なにそはよけく」の「はよ」の二字が入木したごとく落着かないのは正保版本がこの箇所を「なにそとはけく」と誤刻するのと関係がある。

- (9) 小本二十一代集について簡単に版式を記述しておく。四周単辺(一二・一×九・一糎、古今集による)、十三代集は匡郭やや小さく(一一・四×八・六糎、新勅撰集による)、仮名序十二行(古今集、新勅撰集は十行、風雅集は十一行)、本文十二行、真名序九行。仮名序に濁点、読点、真名序に返点送仮名を付す。古今集真名序の訓点は(5)寛文十三年刊本のものと同じであるが、後者が本版を襲ったものである。柱刻は「一古今(巻数)〇(丁付)」のようにし、丁付は各巻改める。古今集の墨滅歌以外に次の異本歌を付載する。

金葉集末（丁を改め一丁分）

卷第七 恋哥上

撰政左大臣家にて恋の心を読む

藤原為真朝臣

逢事のなきをうき田の森に住よふこ鳥社我身也けれ

たのめてあはぬ恋 藤原親隆朝臣

恋しなて心つくしに今迄もたのむれは社いきのまつ原

在水鳥下夢にたに上

山の歌合に恋の心を 隆覚法師

身の程を思しりぬる事のみやつれなき人の情なるらん

在面影下浅ましや上

恋の心を 琳賢法師

あくといふことをしらはや紅の泪に染る袖やかへると

在逢見ての下いつとなく上

卷第八 恋哥下

題しらす 読人不知

いとせめて恋しき時は播摩なるしかまに染るかちよりそく

る

在逢事の下逢事は上

右之哥在異本

千載集末（終丁ウ）

卷第十四

在恋をのみ下逢ことは上 藤原清輔朝臣

露ふかきあさまののらにをかやかる賤の袂もかくはぬれし

を

右の哥在異本

新古今集末（丁を改め一丁分）

卷第二 春哥下

題しらす 中納言家持

古郷に花は散つ、三吉野の山の桜はまた咲す也

在春雨下花の香に上

題不知 赤人

恋しくは形見にせんと我宿にうへし藤浪今さかり也

在足曳下かくてこそ上

卷第三 夏哥

時鳥の心を読侍りける

顕照法師

時鳥昔をかけて思へとや老のね覚に一声そする

在有明下過にけり上

卷第五 秋哥下

題不知 惠慶法師

高砂の尾上にたてる鹿の音にことの外にもぬる、袖哉

在妻こふる下深山辺上

右之哥在異本

以上の異本歌の付載と文明十八年牡丹花の奥書の存在は、異本との校合の結果であり、正保版本を底本とする本版本来のものではあるまい。後述するが、以上の点で共通する所の多い八代集抄本は本版により異本歌と奥書のみを付記したものと思われ、牡丹花の八代集とは無関係であろう。

(10) 管見に入ったのは陽明文庫蔵無函架番号二十一代集本のみ(国文学研究資料館のマイクロフィルムによる)。注(4)に言及した古今集単行本もこのb種である。

なお、小本二十一代集は古今集と新古今集の真名序の位置が一定せず、本により異なる。従って、文明十八年奥書を見落ししやすい。あえて一言する。

(11) 補刻箇所を一覧する。調査は静嘉堂文庫蔵(一〇七一四七―一八九四〇)で行った。小本二十一代集は勅撰集各卷

ごとに丁付を改めるので、次のごとく表示する。古今集卷一、一とあれば卷一の第一丁が補刻であることを示し、卷二、四―七終とあれば、卷二の第四丁より最終第七丁まで補刻であることを示す。

古今集

仮名序、一―十終、卷一、一、卷二、一、四―七終、卷三、一―三終、卷四、一―三、卷五、一、卷六、一、卷七、一、卷八、一、卷九、一、卷十、一、卷十一、一―五終、卷十二、一―三、卷十三、一、卷十四、一、卷十五、一、卷十六、一、卷十七、一、卷十八、一、卷十九、一、卷二十、一、真名序、五終ウ匡郭ごと補刻(奥書を付加)

後撰集

卷一、二―六終、卷二、二―五終、卷十四、八―十終、卷十五、二―六

拾遺集

卷八、三―九終、卷九、二、卷十一、五、六終、卷十二、二―七終、卷十七、三―九終、卷十八、二

後拾遺集

卷七、三―六終、卷八、二―五、卷十七、一、卷十八、

一、卷十九、一、卷二十、一、五、六、八

金葉集

卷一、一―十三終、卷二、一―五、卷三、一、卷四、一、
卷五、一、卷六、一、卷七、一、八―十終、卷八、一―六、
卷九、五―十二、卷十、六―十二終、十三終（異本歌）

詞花集

卷一、二―七終、卷二、二―四終、卷三、二―七終、卷
四、二、三終、卷五、二終、卷六、二、三終、卷七、二―
五、卷九、十二終、卷十、二―八

千載集

仮名序、一―五終、卷一、一―九終、卷二、一―七終、
卷三、一―十終、卷四、一―八終、卷五、一―九終、卷六、
一―九終、卷七、一―三終、卷八、一―五終、卷九、一―
九終、卷十、一―五終、卷十一、一―七終、卷十二、一―
八終、卷十三、一―四、卷十四、一、卷十五、一、卷十六、
一、十二終、卷十七、一―十四終、卷十八、一―三、卷十
九、一（補刻内題「卷第十五」と誤る）、卷二十、一
新古今集
卷五、五―十二終、卷十七、九―十一終、卷十八、二―

六、卷二十、七、八終（奥書を含む）

(12) 最近のものとしては久保田淳氏「紅旗征戎非吾事―承久三年における定家の古典書写―」（『日本古典文学会々報』108昭60・12、『藤原定家とその時代』平6刊所収）がある。

(13) この真観奥書を有する拾遺集も比較的珍しく、片桐洋一氏『拾遺和歌集の研究』校本編
伝本研究篇（昭45刊）には日本大
学図書館蔵二条為明本が紹介されている。

(14) 柱に「威徳」とあるように、『和歌威徳物語』（元禄二年刊、古典文庫第399冊〈昭55刊〉に影印）と関係深く、その異本である。互いに項目に出入りがある他、行文にも大異があり、一種再話に近い。抄出ではなく、分量的には『和歌奇妙談』の方がむしろ増加する感がある。

（未完）

〔付記〕

前稿に引続き、御所蔵の図書の見直し・複写を許可された諸文庫・機関に深く感謝の意を表す。

今回も紙幅の都合等で本文に及びえなかった。続稿を予定している。